

X 沿革

年 月 日	記 事
昭和18年11月 (1943)	○ 学術研究会議において統計数学を中心とする統計科学に関する研究所の設立について建議があった。
昭和19年 4月 (1944)	○ 設立準備委員会が設立された。
5月	○ 閣議により設立が決定された。
6月 5日	○ 勅令第385号をもって統計数理研究所官制が公布され、統計数理研究所は文部大臣の管理に属し確率に関する数理及びその応用の研究を掌り並びにその研究の連絡、統一及び促進を図ることとされた。 ○ 東京帝国大学教授掛谷宗一が兼任として所長に就任。庁舎は、台東区上野の帝国学士院の一部を借用して、数学及び数値統計学に関する研究と委託研究を開始した。 ○ 定員は、所長、所員専任 6 人、助手専任 6 人、書記専任 2 人。

* この組織は、昭和20年1月の官制改正説明資料に記載されているものである。〔庶務課、会計課、第一部（理論研究）第一課（確率論・一般確率論・解析的確率論）、第二部（応用法の研究）第一課（応用統計論・計画方法論）、第二課（図表学）、第三課（数値論・数値解析法論・誤差数値計算）、第四課（調和解析論・周期解析論）〕

年 月 日	記 事
昭和19年 7月15日 (1944)	☆ 講究録第1巻第1号を発刊（1巻15号、2巻・3巻24号、他12号まで）第8巻（1953年3月）まで刊行した。
10月	○ 文部省科学研究補助技術員養成所数値計算第一期養成所が附置された。
昭和20年 1月30日 (1945)	○ 勅令第38号をもって所員専任11人に、助手専任11人に増員された。
<p>* この組織は、官制改正（増員）説明資料に記載されているものである。[第一部第二課（数理統計論）、第一部第三課（応用解析論・数学解析論・函数論）、第一部第四課（確率論的力学）、第二部第一課（応用統計論）]</p>	
1月	○ 第二期養成所を置いた。
2月	○ 第一期養成所卒業式。
3月	○ 戦災を避けるため、研究室の一部を長野県飯田市主税町下伊那教育会館及び旅館吉野館へ疎開。所長ほか3名の残留者は、東京都小石川区（文京区）高田老松町76番地細川邸の一部（約40坪）に移転した。
6月	○ 第二期養成所卒業式を挙行した。
7月	○ 第三期養成所を置いた。
9月	○ 文部省科学研究補助技術員養成所は、第三期の修了生を出し、廃止された。
11月	○ 飯田市分室を廃止、全員が小石川区（文京区）高田老松町細川邸の一部に合流した。

年 月 日	記 事
昭和21年4月1日 (1946)	<p>○ 勅令第240号（官制の一部改正）をもって所員、助手が文部技官に、書記は文部事務官となった。</p> <p>* この組織は、官制改正（増員）説明資料に記載されているものである。[第一部（基礎理論研究部）、第二部（自然科学研究部）、第三部（社会科学研究部）、施設部（事務部）]</p>
10月12日	○ 掛谷宗一が専任の所長として就任した。
昭和22年1月 (1947)	○ 第三部が、東京都麹町区（千代田区麹町）内幸町1丁目2番地の大蔵省別館内（東拓ビルの約35坪）を借用し、移転した。
1月9日	○ 掛谷宗一所長が死去し、河田龍夫が所長事務取扱となった。
4月	○ 附属統計技術員養成所が世田谷区三軒茶屋の旧軍事施設に開設された。
5月	○ 本研究所において内部組織を、研究第一部（基礎理論）、研究第二部（自然科学に関する統計理論）、研究第三部（社会科学に関する統計理論）と称して運用した。
5月17日	○ 東京帝国大学教授末綱恕一が兼任として所長に就任した。
10月8日	○ 政令第209号（官制の一部改正）をもって所員専任11人を13人に、助手専任11人を17人にし、附属統計技術員養成所が設置され、統計技術員養成所長は、統計数理研究所長をもってあてると定められた。
昭和23年2月 (1948)	<p>○ 本部を世田谷区三軒茶屋に移転した。</p> <p>○ 末綱恕一所長が辞任し、九州大学教授北川敏男が所長事務取扱となった。</p>
4月10日	
8月3日	○ 政令第24号をもって事務官2名を4名に増員された。

年　月　日	記　事
昭和24年6月1日 (1949)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究第三部が、大蔵省所管東拓ビルの返還を要求されたことに伴い、本部が置かれている世田谷区三軒茶屋に移転した。 ○ 文部省設置法が施行され、統計数理研究所官制が廃止されたことに伴い、本研究所は文部省の所轄機関となった。従来、研究所において称していた研究第一部、研究第二部、研究第三部が文部省令第30号をもって、制度的に定められ、それぞれの部に部長が置かれた。また、庶務部が設置され、庶務課、会計課及び養成課が置かれた。 ○ 研究所の整備に伴い狭隘になったため、事務部が文京区高田老松町細川邸の一部から、本部が置かれている世田谷区三軒茶屋に移転した。
7月20日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北川敏男所長事務取扱が辞任し、文部省大学学術局長剣木亨弘が所長事務取扱に就任した。
8月	<p>☆ (The) Annals of the Institute of Statistical Mathematics Vol.1, No.1を発刊した。</p>
9月20日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文部省令第33号により文部省職員定数規程が制定され、本研究所の定数が68人と定められた。
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世田谷区祖師ヶ谷の労働科学研究所内の施設約358坪を有償で借用し、研究第一部及び研究第二部が（文京区高田老松町細川邸から）移転した。
11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 齋田忠彦が所長に就任した。
昭和25年4月1日 (1950)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労働科学研究所が解散団体に指定されたことに伴い、同団体の施設が法務府の所管となった後、文部省所管となり本研究所の所属となった。

年 月 日	記 事
昭和25年 6月28日 (1950)	○ 世田谷区三軒茶屋にあった本研究所の組織のうち、事務部のみが祖師ヶ谷の庁舎に移転した。
9月	☆ 統計数理研究所輯報第1号が発刊、第11号（1953年1月）まで刊行した。（不定期）
昭和26年 1月12日 (1951)	○ 文部省令第1号（文部省職員定数規程の一部改正）をもって70人となった。
4月1日	○ 文部省令第7号（文部省職員定数規程の一部改正）をもって75人となった。
昭和27年 8月1日 (1952)	○ 文部省令第20号（文部省職員定数規程の全部改正）をもって74人となった。
9月1日	○ 堺田所長の辞任に伴い、佐々木達治郎が所長に就任した。 ☆ 統計数理研究所要覧が発刊、1966年まで毎年刊行した。
昭和28年 1月1日 (1953)	○ 本研究所の設置の根拠が、文部省所轄機関組織規程から文部省設置法施行規則にかわり、本研究所の部及び附属統計技術員養成所が明記された。
8月17日	○ 法律第191号の公布により、世田谷区祖師ヶ谷の庁舎等を労働科学研究所に返還することとされた。これにより、当該財産を大蔵省に引き継ぐとともに、以後、労働科学研究所から無償で借用することとなった。
9月	☆ 統計数理研究所彙報第1巻第1号を発刊（講究録、輯報を併せて彙報として発刊）した。
昭和29年 7月5日 (1954)	○ 文部省令第17号（文部省職員定数規程の全部改正）をもって70人となった。

年月日	記事
昭和30年2月20日 (1955)	○ 世田谷区三軒茶屋の庁舎から、総理府所管の港区麻布富士見町（現在地）庁舎に移転することとなり、世田谷区三軒茶屋の施設からとりあえず第三研究部のみが移転した。
4月1日	○ かねてから返還要求を受けていた労働科学研究所の施設を返還するため、事務部、第一研究部及び第二研究部が、港区麻布富士見町庁舎に移転した。
7月12日	○ 文部省令第16号（文部省職員定数規程の一部改正）をもって69人となった。
9月15日	○ 文部省令第21号（文部省設置法施行規則の一部改正）をもって第一研究部（基礎理論）、第二研究部（自然・社会科学理論）及び第三研究部（オペレーション・リサーチ・統計解析理論）に改組されるとともに、研究室制度が位置付けられ9研究室及び研究指導普及室が設置された。
10月	☆ 数研研究リポートNo.1を発刊した。
昭和31年3月 (1956)	☆ 英文要覧（Activity Report）を発刊した。
10月18日	○ 佐々木所長が休職となり、文部省大学学術局長稻田清助が、次いで緒方信一が所長事務取扱（31年11月22日）となった。
昭和32年3月30日 (1957)	○ 繼電器式万能自動計算機が設置された。
5月16日	○ 第一研究部長松下嘉米男が所長事務取扱に就任した。
昭和33年3月 (1958)	☆ 統計研究通信第1号発刊、第18号（1975年3月）まで毎年刊行した。
4月1日	○ 東京大学教授末綱恕一が兼任として所長に就任した。

年　月　日	記　　事
昭和34年 3月31日 (1959)	○ 末綱恕一が専任所長に就任した。
昭和37年 3月31日 (1962)	○ 文部省令第7号（文部省定員規則の一部改正）をもって、72人となった。
昭和38年 3月30日 (1963) 4月1日	○ 電子計算機が設置された。 ○ 文部省令第8号（文部省定員規則の一部改正）をもって、74人となった。
昭和41年 2月 (1966) 4月1日	☆ テクニカルリポート Research Memorandum No.1を発刊した。 ○ 文部省令第20号（文部省設置法施行規則の一部改正）をもって第三研究部に第三研究室が新設された。
4月5日	○ 文部省令第21号（文部省定員規則の一部改正）をもって、71人となった。
昭和42年 (1967)	☆ 統計数理研究所要覧が、統計数理研究所年報に改題された。
昭和43年 7月20日 (1968)	○ 港区麻布の現庁舎の新営が認められ、工事が完了するまでの間文京区本駒込2丁目39の3の仮庁舎に移転した。
昭和44年 3月 (1969) 10月30日	☆ 統計数理研究所シンポジウム記事1発刊、記事6（1973年12月）まで毎年刊行した。 ○ 新庁舎が完成した。
昭和45年 8月6日 (1970)	○ 末綱所長の死亡に伴い、渋谷敬三が所長事務取扱に就任した。

年 月 日	記 事
昭和46年 1月30日 (1971)	○ 庁舎増築分が完成した。
2月	○ 新型電子計算機が稼働を開始した。
3月 1日	○ 東京大学教授河田敬義が兼任で所長に就任した。
4月 1日	○ 文部省令第11号（文部省設置法施行規則の一部改正）をもって第四研究部（情報科学理論）第一研究室及び第二研究室が新設された。
昭和47年 (1972)	☆ 統計数理研究所概要を発刊した。
昭和48年 4月12日 (1973)	○ 文部省令第6号（文部省設置法施行規則の一部改正）をもって第五研究部（予測・制御理論）第一研究室が新設され、73人となった。
6月	☆ Computer Science Monographs No.1を発刊した。
昭和49年 3月 1日 (1974)	○ 第二研究部長林知己夫が所長に就任した。
4月11日	○ 文部省令第10号（文部省設置法施行規則の一部改正）をもって第五研究部第二研究室が新設された。
昭和50年 4月 2日 (1975)	○ 文部省令第13号（文部省設置法施行規則の一部改正）をもって第六研究部（行動に関する統計理論）第一研究室が新設された。ただし、施行日は、昭和50年10月1日からと定められた。定員は、75人となった。
昭和51年 4月 1日 (1976)	○ 文部省定員規則（文部省令第12号）の一部改正をもって74人となった。

年 月 日	記 事
昭和53年 3月 (1978)	☆ 数研研究リポートがNo.12から統計数理研究所リポートと改題した。
4月 1日	○ 文部省定員規則（文部省令第12号）の一部改正をもって73人となつた。
10月 1日	○ 文部省定員規則（文部省令第12号）の一部改正をもって74人となつた。
昭和54年 4月 1日 (1979)	○ 文部省定員規則（文部省令第12号）の一部改正をもって73人となつた。
10月 1日	○ 文部省定員規則（文部省令第12号）の一部改正をもって74人となつた。
11月	○ 情報統計研究棟が完成した。
昭和56年 4月 1日 (1981)	○ 文部省定員規則（文部省令第12号）の一部改正をもって73人となつた。
昭和57年 4月 1日 (1982)	○ 文部省定員規則（文部省令第12号）の一部改正をもって72人となつた。
昭和58年 4月 1日 (1983)	○ 文部省定員規則（文部省令第12号）の一部改正をもって71人となつた。
昭和59年 4月 1日 (1984)	○ 文部省定員規則（文部省令第12号）の一部改正をもって69人となつた。
昭和60年 4月 1日 (1985)	○ 国立学校設置法施行令の一部を改正する政令（昭和60年政令第72号）により、所轄機関としての本研究所が、国立大学共同利用機関としての研究所に変更された。 職員定員は従前と変更がなく、6研究部が4研究系（統計基礎

年 月 日	記 事
	<p>研究系、調査実験解析研究系、予測制御研究系、領域統計研究系)に改組され、統計データ解析センター及び統計教育・情報センターの2センターが置かれた。また、庶務部に代えて管理部が置かれるとともに、技官の組織として技術課が設置され、また、客員部門が設置された。なお、附属統計技術員養成所は廃止された。</p> <p>☆ 1985年版より「統計数理研究所彙報」を「統計数理」と改題した。</p>
昭和61年3月 (1986)	<p>☆ 統計数理研究所共同研究リポートNo.1を発刊した。</p>
4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林知己夫所長の任期満了に伴い、予測制御研究系研究主幹赤池弘次が所長に就任した。 ○ 統計データ解析センターソフトウェア開発室が新設され、定員69人となった。
昭和62年3月 (1987)	<p>☆ 統計数理研究所ニュースを発刊(年5回発行)した。</p> <p>☆ テクニカルリポート「統計計算技術報告」No.1を発刊した。 (不定期)</p>
4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 領域統計研究系及び管理部の増員により、71人となった。
昭和63年4月1日 (1988)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 統計データ解析センター及び統計教育・情報センターの増員並びに会計課総務係が新設され、74人となった。
7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「国の行政機関等の移転について(昭和63年7月19日閣議決定)」に基づき、本研究所は移転の対象機関とされた。
10月1日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国立学校設置法等の一部を改正する法律(昭和63年法律第67号)の施行により総合研究大学院大学が設置され、本研究所において

年　月　日	記　　事
	は大学院数物科学研究科統計科学専攻（博士後期課程入学定員4名）として参画することとなった。10月3日に同研究科の銘板の掲示を行った。
	☆ AISM ((The) Annals of the Institute of Statistical Mathematics) がVol.40 (1988年版) からKluwer Academic Publishersから出版、販売することとなった。(年4冊で合計約800頁)
平成元年4月24日 (1989)	○ 総合研究大学院大学数物科学研究科統計科学専攻において学生を受け入れ、授業を開始した。
5月29日	○ 文部省令第27号（国立大学共同利用機関組織運営規則の一部改正）をもって統計基礎研究系応用確率論研究部門が新設された。また、庶務課人事係が新設され、76人となった。
6月28日	○ 国立学校設置法の一部を改正する法律（法律第29号）の公布により、国立大学共同利用機関が大学共同利用機関に改められた。
平成2年4月1日 (1990)	○ 統計基礎研究系応用確率論研究部門の増員により、77人となった。
平成3年4月12日 (1991)	○ 文部省令第17号（大学共同利用機関組織運営規則の一部改正）をもって予測制御研究系システム解析研究部門が新設された。また、技術課技術第四係が新設され、79人となった。
平成4年4月10日 (1992)	○ 文部省令第19号（大学共同利用機関組織運営規則の一部改正）をもって調査実験解析研究系系列事象研究部門が新設され、81人となった。
平成5年4月1日 (1993)	○ 文部省令第20号（大学共同利用機関組織運営規則の一部改正）をもって企画調整主幹が設置された。

年　月　日	記　　　事
平成6年4月1日 (1994)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 統計基礎研究系応用確率論研究部門の増員及び庶務課共同利用係が新設され、83人となった。 ○ 赤池所長の任期満了に伴い、企画調整室幹清水良一が所長に就任した。 ○ 会計課管財係が新設された。